

令和2年  
第1回臨時会

# 東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録

令和2年3月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会



令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	2
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
諸般の報告	4
令和元年度定期監査等の結果報告	4
挨拶（山崎孝明管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	5
日程第 2 議案第 5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	5
日程第 3 議案第 6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	5
日程第 4 議案第 7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	5
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	5
委員会付託	6
会議時間の延長	6
休憩	7
再開	7
日程の追加	7
追加日程第 1 議案第 5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	7
追加日程第 2 議案第 6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	7
追加日程第 3 議案第 7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事	

請負契約の締結について	7
財務委員会審査結果報告（田中寿一委員長）	7
採決	8
管理者挨拶（山崎孝明管理者）	8
閉会	9
資 料	11
議 案	21

## 令和2年第1回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

- 1 期 日 令和2年3月18日(水)
- 2 場 所 東京区政会館 191会議室
- 3 出席議員(21名)
  - 1番 千代田区 小林たかや
  - 2番 中央区 押田まり子
  - 3番 港区 二島豊司
  - 4番 新宿区 吉住はるお
  - 5番 文京区 海老澤敬子
  - 6番 台東区 石塚 猛
  - 7番 北区 渡辺かつひろ
  - 8番 荒川区 茂木 弘
  - 9番 品川区 渡辺裕一
  - 10番 目黒区 宮澤宏行
  - 11番 大田区 塩野目正樹
  - 12番 世田谷区 和田ひでとし
  - 13番 渋谷区 下嶋倫朗
  - 14番 中野区 高橋かずちか
  - 15番 杉並区 井口かづ子
  - 16番 豊島区 磯 一昭
  - 18番 練馬区 上野ひろみ
  - 19番 墨田区 田中邦友
  - 20番 江東区 米沢和裕
  - 22番 葛飾区 平田みつよし
  - 23番 江戸川区 田中寿一
- 4 欠席議員(2名)
  - 17番 板橋区 元山芳行
  - 21番 足立区 鹿浜 昭
- 5 出席説明員
  - 管理者 山崎孝明
  - 副管理者 成澤廣修

副管理者	深井祐子
監査委員	本間敏明
総務部長	中尾正巳
総務部調整担当部長	小林孝
総務部担当部長(総務課長事務取扱)	古舘陽
総務部担当部長(企画室長事務取扱)	佐々木正
総務部担当部長(職員課長事務取扱)	渡部洋一
清掃事業国際協力室長	八十島護
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	塚越浩
建設部長	岩崎豊
計画推進担当部長	横山英範
財政課長	初瀬司
管理課長	加藤徹也
計画推進課長	森田昌志

#### 6 出席議会事務局職員

事務局長	栗原光江
事務局次長	山本英一
書記	高田英明
同	鈴木健二

#### 7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第 6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

#### 8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 議案第 6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事

請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 7 号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事

請負契約の締結について

---

開 会（午後 3 時 3 0 分）

---

○塩野目正樹議長 ただいまから、令和 2 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、1 2 番、和田ひでとし議員、1 3 番、下嶋倫朗議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について事務局長から報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 2 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は 2 1 名、欠席の届け出がありました議員は 2 名でございます。

○塩野目正樹議長 次に、令和元年度定期監査等の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長から報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和元年度定期監査、工事及び委託監査、財政援助団体（東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会）監査の結果について
- 2 令和元年度財政援助団体等（東京エコサービス株式会社）監査の結果について

以上 2 件につきましては、お手元に文書の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○塩野目正樹議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 管理者の山崎でございます。令和 2 年第 1 回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議長の皆様におかれましては、大変御多忙の中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本日、臨時会に提出いたします案件は契約案が3件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

○塩野目正樹議長 管理者の挨拶が終わりました。これより日程に入ります。

初めに、日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 会期の決定について

---

○塩野目正樹議長 会期についてお諮りいたします。

今臨時会の会期は、会議規則第4条第1項第2号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第4までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 2 議案第 5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 3 議案第 6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

---

○塩野目正樹議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第5号から議案第7号までの3議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定に基づき提案するものでございます。

初めに、議案第5号、中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います、焼却炉本体等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、7億7,000万円、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社取締役社長谷所敬。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社環境営業統括部長小木均でございます。

次に、議案第6号、豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います集じん設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3億3,660万円、契約の相手方は、兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目4番78号、株式会社神鋼環境ソリューション取締役社長粕谷強。代理人、東京都品川区西品川一丁目1番1号、株式会社神鋼環境ソリューション東京支社東京支社長大槻茂樹でございます。

次に、議案第7号、葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3億8,005万円、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ代表取締役社長南條博昭。代理人、東京都港区芝浦三丁目9番1号、株式会社タクマ東京支社支社長丸田元太でございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○塩野目正樹議長** 提案理由の説明は終わりました。

これらの案については、所管の財務委員会に付託いたします。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後 3 時 3 8 分）

---

---

再 開（午後 3 時 5 9 分）

---

○塩野目正樹議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、財務委員長から委員会の審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りします。

お手元に配付いたしました、追加議事日程のとおり、議案第 5 号ほか 2 件を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号ほか 2 件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 から追加日程第 3 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第 5 号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第 6 号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 7 号 葛飾清掃工事焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

---

○塩野目正樹議長 これらの案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

○田中寿一財務委員長 財務委員会に付託されました議案第 5 号から議案第 7 号までの 3 議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者より、議案の内容について説明を受けた後審査に入りました。

審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議案第5から議案第7号までの3議案につきましては、いずれも全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○塩野目正樹議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第5号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案につきまして、慎重に御審議いただき、いずれも原案どおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に事業の執行をしまいる所存でございます。

年度末の大変お忙しい時期でございますが、議長の皆様におかれましては、特に現在、コロナウイルスの問題で各区それぞれ対応を御苦労されていることと思いますが、どうぞ健康にも十分留意いただき、これからもますます活躍されますことを心よりお祈り申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○塩野目正樹議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

---

閉 会（午後4時03分）

---

会議録署名議員

議長 塩野目 正樹

議員 和田 ひでとし

議員 下嶋 倫朗

資

料



令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会  
議 事 日 程

令和2年3月18日（水） 午後3時10分 開議

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第 5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第3 議案第 6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第 7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について



31清総総第772号

令和2年3月12日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議 長 塩 野 目 正 樹 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管 理 者 山 崎 孝 明

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、  
令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を次のとおり  
招集する。

令和2年3月12日

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎 孝明

1 期日

令和2年3月18日（水）

2 場所

東京区政会館 19階 191会議室

3 付議事件

- (1) 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- (2) 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- (3) 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について



31清総総第826号  
令和2年3月12日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 塩野目 正樹 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎 孝明

議案の送付について

令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会に提出する議案を、下記のとおり  
送付します。

記

- 議案第5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について



31清総総第836号  
令和2年3月16日

東京二十三区清掃一部事務組會議会  
議長 塩野目 正樹 様

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 山崎 孝明

説明員の出席について（通知）

令和2年3月12日付け31清議第243号により要求のあった、令和2年  
第1回東京二十三区清掃一部事務組會議会臨時会における執行機関の出席者を  
下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

管 理 者	山 崎 孝 明
副 管 理 者	成 澤 廣 修
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	本 間 敏 明
総 務 部 長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長 総務課長事務取扱	古 舘 陽
総務部担当部長 企画室長事務取扱	佐々木 正

総務部担当部長  
職員課長事務取扱

渡 部 洋 一

清掃事業国際協力室長

八十島 護

施設管理部長

小 林 幹 明

処理技術担当部長

塚 越 浩

建設部長

岩 崎 豊

計画推進担当部長

横 山 英 範

財政課長

初 瀬 司

管理課長

加 藤 徹 也

計画推進課長

森 田 昌 志



31清監第66号  
令和2年3月3日

東京二十三区清掃一部事務組合  
議長様

東京二十三区清掃一部事務組合  
監査委員 本間敏明  
監査委員 山本亨  
監査委員 磯一昭

令和元年度定期監査、工事及び委託監査、財政援助団体（東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会）監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第4項、第5項及び第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。  
なお、河野純之佐監査委員は令和元年6月25日まで関与し、磯一昭監査委員は同年6月26日から関与しました。

## 記

### 第1 定期監査

#### 1 監査実施期間

令和元年5月16日から令和2年2月20日まで実施した。

#### 2 監査対象（全部局）

総務部、清掃技術訓練センター、清掃事業国際協力室、施設管理部、各清掃工場及び中防処理施設管理事務所、建設部、会計室、監査事務局、議会事務局

#### 3 監査の範囲と観点

##### (1) 監査の範囲

平成30年4月1日から監査実施当日分まで

\* ただし、契約関係は平成30年度分の事務処理について監査した。

##### (2) 監査の観点

- ① 東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）の予算執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納保管、並びに財産管理等財務に関する事務の執行が法令等の趣旨に沿って適正に行われているか。

Z010402

- ② 事務事業が計画や目的に沿って実施され、かつ経済性、効率性、有効性の観点から適切に執行されているか。
- ③ 前年度の監査で注意・指導した事項が改善されているか。

また、平成31年度定期監査実施計画に定めた重点監査項目、「契約に関する手続きが適切に行われているか。」についても監査を行った。

### 4 監査の結果

事務事業の執行については、概ね適正に処理されており特に指摘する事項はなかったが、注意・指導を要する事項があったので意見を述べる。

なお、一部の事務処理に見受けられた軽微な誤りについては、監査の過程で担当部課等に対し指導を行った。

### 5 意見

#### (1) 一般的事項

決裁文書、勤怠関係書類、各種帳簿等において、毎年度繰り返される押印漏れ、必要事項の記載漏れ、訂正方法の誤り等の事務処理ミスが散見された。事務処理上取扱う文書は、改ざん等の誤解を受けないよう適切に記載及び訂正していなければならない。各職員が行政文書であることを改めて認識するとともに、管理監督者においては日常業務の中で適時・適切に指導を行い、適正な事務処理に努められたい。

#### (2) 旅行命令

旅行雑費の支給対象となる旅行について、今年度も旅行雑費の支給漏れや過払いがあった。また、旅行命令の入力において、旅行先、旅行用務、支給科目や旅行経路について記載が誤っているものや不十分なものも散見された。管理監督者は、引き続き職場内研修を実施するなど職員の事務処理能力の向上に努めるとともに、誤支給等が生じないように点検・確認に留意されたい。併せて、所管部課は「旅費事務の手引」等において判断基準を明確化するなど見直しを図られたい。

#### (3) 現金出納簿

現金出納簿について、今年度も記帳漏れや誤り、記載方法そのものの誤りが見られた。現金出納簿等会計帳簿は、公金の適正管理に欠かせないものであり、「東京二十三区清掃一部事務組合会計事務規則」に基づき、記録整理しなければならない。また、資金前渡受者や金銭出納員の異動に伴う引継ぎに関する事務手続きの一部が行われていないものもあった。各所属においては、「会計事務の手引」等を活用し、適正な事務処理に努められたい。併せて、所管部課は判断基準や事務処理方法を改めて周知し、円滑な運用を図られたい。

#### (4) 契約手続（重点監査項目）

契約内容が類似し、契約期間が近接する複数の契約を締結しているものがあつた。分割契約とはいえないものの、契約をまとめてスケールメリットを活かすな

ど、契約総額の低減と事務の効率化を目指して契約方法の見直しを検討されたい。

また、準備契約の実施起案における保存年限の記載漏れ、財務会計システムの誤入力など職員の認識不足や不注意から生じるミスが散見された。そこで、人為的なミスの防止や認識不足の解消に向け、研修等の実施によるサポート体制の強化と併せて電子調達サービスの利用の拡大などシステム的なチェックの活用についても検討されたい。

契約手続に当たっては、根拠となる地方自治法をはじめとする法令や規則、要綱などを再度確認されたい。また、予算の執行に当たっては、各所属が連携をとって効果的な予算執行を図り、適正な事務処理を行うように努められたい。

## 第2 工事及び委託監査

### 1 監査実施期間

- (1) 契約金額100万円以上500万円未満の工事及び委託  
令和元年5月24日から令和元年11月12日まで実施した。
- (2) 契約金額500万円以上の工事及び委託  
令和元年9月4日から令和元年12月6日まで実施した。
- (3) 技術調査委託  
委託期間は令和元年9月30日から令和2年1月17日までとし、現地調査は11月15日に実施した。

### 2 監査対象

総務部、清掃技術訓練センター、清掃事業国際協力室、施設管理部、各清掃工場及び中防処理施設管理事務所、建設部

### 3 監査の範囲

- (1) 契約金額100万円以上500万円未満の工事及び委託  
平成30年度に契約したもの又は契約変更したもの
- (2) 契約金額500万円以上の工事及び委託
  - ① 平成30年度に契約したもの又は契約変更したもの
  - ② 平成29年度以前に契約したもので、平成30年度内に完了したもの、又は令和元年度以降に継続しているもの
- (3) 技術調査委託  
調査対象は目黒清掃工場建替工事

### 4 監査の着眼点

監査にあたっては、工事は設計・仕様書、積算、施工、委託は設計・仕様書、積算、業務履行の3分野ごとに着眼点を設定し実施した。  
また、今年度は「施工管理」を重点監査項目とし、関係書類の確認及び管理が

適切に行われているかについて検証を行った。

## 5 監査方法

- (1) 契約金額100万円以上500万円未満の工事及び委託  
対象となる工事及び委託568件中200件(35.2%)を抽出し、監査資料等に基づき、書類審査及びヒアリングを行った。
- (2) 契約金額500万円以上の工事及び委託  
対象となる工事及び委託370件中80件(21.6%)を抽出し、監査資料等に基づき、書類審査及びヒアリングを行った。
- (3) 技術調査委託  
技術調査は、外部の専門技術者が第三者の立場で、当該事業に係る計画や設計、積算等に関する事項が適切に行われているかをプラント(機械・電気)、建築(建築機械・電気を含む)の各分野について調査し評価を行うものである。今年度は「特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム」に委託して実施した。

## 6 監査の結果

監査対象期間における工事及び委託については、概ね適正に執行されており特に指摘する事項はなかったが、一部に以下のような注意・指導を要する事項があったので意見を述べる。

なお、本報告書に記載するに至らない軽微な誤りや改善及び検討を要する事項については、監査の過程で関係者に指導を行った。

## 7 意見

### (1) 工事・委託共通

#### ① 記録写真撮影計画書について

工事・委託の記録写真については「工事記録写真撮影要領による」と仕様書に記載されている場合、受注者は記録写真の撮影に先立ち、記録写真撮影計画書(以下計画書)でその承諾を受けることが定められている。しかし、この計画書が未提出であったり、記載事項が不足(特に撮影・整理担当者)しているものが多くみられた。適切に記録写真を撮影・整理するために、監督員は受注者に計画書の提出を指導されたい。

### (2) 工事

#### ① 材料承諾図書について

特注の製作物を新たに設置する建築工事において、この製作物についての承諾図書が未提出の事例があった。材料承諾図書は監督員の事前確認や決定過程を明確にし、材料検査実施基準に則った検査をおこなうため必要なのである。監督員は請負者が確実に提出するよう指導されたい。

(3) 委託

① ブランコ作業について

高所の窓ガラス清掃で行うブランコ作業(足場を設けずに上から垂らしたロープを利用して、ブランコに座りながら行う作業)において、提出書類の中で安全管理を確認できる書類が未提出の事例があった。危険度の高い高所作業なので、委託監督員は作業員の資格(ロープ高所作業特別教育)や命綱等の基本的な安全管理を確認できる書類の提出を受託者に指導されたい。

② 報告書について

酸素濃度、硫化水素測定について、報告書に酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習の資格の無い者が測定者として、誤って記載されている事例があった。酸欠等の測定は労働安全衛生法に定められているので、監督員は、受託者に対して報告書に適正に記載するよう指導されたい。

第3 財政援助団体監査(東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会)

1 監査実施日

令和元年5月16日から令和2年2月20日まで実施した。

2 監査対象

東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会(総務部所管)

3 監査の範囲及び方法

平成30年4月1日から監査実施当日まで(契約関係は平成30年度分までの書類について監査した。  
財政的援助に基づく事業運営が援助の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として実施した。

4 監査の結果

事務事業の執行については、概ね適正に処理されており特に指摘する事項はなかったが、注意・指導を要する事項があったので意見を述べる。

5 意見

互助会事務に携わる職員においては、職員互助会経費に公金が含まれているという認識を持ち、適切な事務処理に取組まれたい。併せて、管理監督者においては、組織内のチェック体制を整備するとともに、職員への注意喚起と指導に努められたい。



31清監第67号  
令和2年3月3日

東京二十三区清掃一部事務組合  
議長様

東京二十三区清掃一部事務組合  
監査委員 山本 亨  
監査委員 磯 一 昭

令和元年度財政援助団体等(東京エコサービス株式会社)  
監査の結果について(報告)

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

なお、河野純之佐監査委員は令和元年6月25日まで関与し、磯一昭監査委員は同年6月26日から関与しました。

また、本間敏明監査委員は地方自治法第199条の2の規定により本監査については関与していません。

記

1 監査実施期間

令和元年5月16日から令和2年2月20日まで実施した。

2 監査対象

東京エコサービス株式会社

3 監査の範囲及び方法

平成30年4月1日から監査当日までの書類について監査した。  
出資目的に沿って適正に事業が運営されているか、及び会計経理等が適正に処理されているかを主眼として監査を実施した。

4 監査の結果

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会  
追加議事日程(第1号)

令和2年3月18日(水) 午後3時10分 開議

- 追加日程第1 議案第 5号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第2 議案第 6号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第3 議案第 7号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について



令和2年3月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 塩野目 正樹 様

財務委員長

田中 寿一

財務委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第 5号	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 6号	豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 7号	葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決



議

案



議案第五号

中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和二年三月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝明

一 次のとおり中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
二 契約の目的 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結する。  
三 契約の金額 随意契約  
四 契約の相手方 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号

日 立 造 船 株 式 会 社

代 理 人 取 締 役 社 長 谷 所 敬

東 京 都 品 川 区 南 大 井 六 丁 目 二 十 六 番 三 号

日 立 造 船 株 式 会 社

東 京 本 社

環 境 営 業 統 括 部 長

小 木 均

五 工 期 契約確定の日から令和二年十月十六日まで

( 提案理由 )

東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第六号

豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和二年三月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝明

一の 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
次のとおり豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約を締結する。

- 一 契約の目的 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負
- 二 契約の方法 随意契約
- 三 契約の金額 三億三千六百六十万円
- 四 契約の相手方 兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目四番七十八号  
株式会社神戸環境ソリューション

代理人 東京都品川区西品川一丁目一番一号  
株式会社神戸環境ソリューション  
東京支社長 大槻 茂樹

五 工 期 契約確定の日から令和二年七月三日まで

(提案理由)  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第七号

葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
右の議案を提出する。

令和二年三月十八日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝 明

一 次 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
のとおりの目的 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結する。

二 契約の方法 随意契約  
三 契約の金額 三億八千五万円  
四 契約の相手方 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目二番三十三号

株 代 代  
庫 表 表  
会 取 縮  
社 締 役  
ニ 社 社 長  
崎 タ ク マ 南 條 博 昭

東 東  
京 京  
都 都  
港 港  
区 区  
芝 芝  
浦 浦  
三 三  
丁 丁  
目 目  
九 九  
番 番  
一 一  
号 号

支 支  
社 社  
長 長  
丸 丸  
田 田  
元 元  
太 太

五 工 期 契約確定の日から令和二年七月三日まで

(提案理由)  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。



令和2年第1回臨時会  
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和2年4月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局  
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階  
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和2年度 第5号

この冊子は再生紙を使用しています。